

電気事業連合会からのお知らせ

 [一覧へ戻る](#)

第5回使用済燃料対策推進協議会を踏まえた対応状況について

2020年12月17日
電気事業連合会

本年7月2日に行われた第5回使用済燃料対策推進協議会において、経済産業大臣より、「事業者に取り組んでいただきたい事項」が示されたことから、本日、電気事業連合会において「使用済燃料対策推進連絡協議会」を開催し、その結果を受けて別紙のとおり、経済産業大臣に対応状況をご報告しましたのでお知らせいたします。

別紙

- 【[第5回使用済燃料対策推進協議会での要請事項に対する取組状況](#)】
- 【[新たなプルサーマル計画について](#)】

以上

2020年12月17日
電気事業連合会

第5回使用済燃料対策推進協議会での要請事項に対する取組状況

1. 業界全体の重要な課題として、六ヶ所再処理工場の竣工に向けた、日本原燃をはじめ各電力事業者による一層の取組の実施。
 - 日本原燃は、本年7月の新規制基準適合に係る安全審査の許可を踏まえ、六ヶ所再処理工場の竣工を2022年度上期に見直した。また、本年12月の許可を踏まえ、MOX燃料工場の竣工を2024年度上期に見直した。現在、設工認に関わる審査や安全対策工事に取り組んでいるところであり、電力事業者として、業界一丸となって日本原燃を全面的に支援していく。
2. 安全最優先でのプルサーマルの早期かつ最大限の導入。プルトニウムの利用見通しを示す具体的な計画の可能な限り速やかな策定。
 - 新たなプルサーマル計画として、添付のとおり策定した。計画に従い、以下の対応を行っていく。
 - －プルサーマルを早期かつ最大限導入することを基本とする。
 - －全ての事業者は、地域の皆さまのご理解を前提に、中長期的な取組として、稼働する全ての原子炉を対象に一基でも多くプルサーマルが導入できるよう検討し、プルトニウムの需給バランスの確保に最大限取り組んでいく。
 - －その上で、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉で、プルサーマルの実施を目指す。
 - －さらに、事業者間の連携・協力等により、国内外のプルトニウム利用の促進・保有量の削減を進める。

3. 複数地域での文献調査開始に向けて、地域に根差した対話を積み重ねること。また、大型金属の海外処理やクリアランス制度活用といった円滑な廃炉に必要な検討・取組促進。
 - 特定放射性廃棄物の最終処分については、特定放射性廃棄物の発生者として基本的な責任を有する立場から、引き続き、処分地の選定・立地に向けた理解活動等を行っている国やNUMOと連携しつつ、地域の皆さまとの対話活動等を通じて、様々なご意見を真摯に受け止めながら、皆さまのご关心やご理解が深まるよう取り組んでいく。
 - 廃炉で発生する廃棄物については、大型金属の海外処理の活用を含め、各種知見の収集等、必要な検討・取組を進めている。
4. 使用済燃料対策推進計画の実現に向けた各社の取組の一層の強化と業界全体の連携・協力。使用済MOX燃料の技術開発の協力、具体的な貯蔵、運搬方法の検討。
 - 使用済燃料対策の拡充を図る目的で、業界全体の連携・協力として、東京電力HDと日本原子力発電が設立したリサイクル燃料貯蔵株式会社が建設を進めているむつ中間貯蔵施設の共同利用の検討に着手したいと考えており、青森県、むつ市に説明を行いたい。
 - 使用済MOX燃料の再処理については、国が進める技術開発に協力し、事業者としても、取組を強化していく。具体的な貯蔵、運搬方法についても、検討を進める。

以上